

会 議 録

会 議 の 名 称	第 4 回市立幼稚園・保育所運営検討部会
開 催 日 時	令和 6 年 1 月 31 日(水) 17 時 30 分から 19 時 30 分
開 催 場 所	藤井寺市役所 2 階 研修室
出 席 者	部会長：的場 啓一 副部会長：輿石 由美子 部会員：高橋 文香・中辻 智子・中村 香世・春名 絵美・渡邊 有未 (敬称略)
欠 席 者	部会員：瀧川 光治 (敬称略)
会 議 の 議 題	(1)前回部会の会議録の確認について (2)これまでの検討部会における論点整理について (3)答申（案）の作成に向けて (4)その他
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ (資料 1) 第 3 回市立幼稚園・保育所運営検討部会会議録 ・ (資料 2-1) 第 1 回検討部会における主な論点整理について ・ (資料 2-2) 第 1 回部会資料（抜粋） ・ (資料 3) 第 2 回検討部会における主な論点整理について ・ (資料 4-1) 第 3 回検討部会における主な論点整理について ・ (資料 4-2) 第 3 回部会資料（抜粋） ・ (資料 5) 答申（案）の作成に向けて
会 議 の 成 立	成立
傍 聴 者 数	0 人
会 議 録 の 作 成 方 法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記
記 録 内 容 の 確 認 方 法	全部会員の確認を得ている。
公 開 ・ 非 公 開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開

第4回市立幼稚園・保育所運営検討部会

日時：令和6年1月31日(水) 17時30分～19時30分

場所：藤井寺市役所 2階 研修室

1. 開会

2. 部会員紹介

3. 会議録の作成方法と会議の公開について

事務局：会議の会議録の作成方法は、要点筆記としてよいか。

部会員一同：異議なし。

事務局：次に、会議の公開について、「藤井寺市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、原則、公開であるが、本日の部会に関しては、会議中に非公開とすべき案件が出てきた際には、部会長と相談の上、案件ごとに公開、非公開を決定する取扱いとしてよいか。

部会員一同：異議なし。

4. 資料の確認

5. 議事

○議題1 前回部会の会議録の確認について

的場部会長：議題1点目「前回部会の会議録の確認について」、事務局から説明をお願いします。

～事務局から資料1に沿って説明～

的場部会長：会議録については、事前に案を事務局からいただき確認、修正を加えている。説明のあった内容について、ご意見、ご要望はあるか。

部会員一同 : 異議なし。

○議題2 これまでの検討部会における論点整理について

的場部会長 : 議題2点目「これまでの検討部会における論点整理について」、事務局から説明をお願いします。

～事務局から資料2-1・2-2・3・4-1・4-2に沿って説明～

的場部会長 : 説明のあった内容について、ご意見、ご質問はあるか。

奥石副部会長 : 既存施設の建て替え以外に、新しい土地を南東地域に取得して新しい建物を建てるということは考えているのか。

事務局 : 可能性としてはあるが、狭い市なので公有地をあまり多く持っていない。新しく土地を取得するとしても、手頃な土地もあまりない。また、世界遺産になっている土地柄からも分かるように、開発すると何かしら出土する可能性が高い。

的場部会長 : 現地建て替えとなれば、スケジュールや段取りも課題になってくる。

事務局 : 例えば、南東地域にある2つの施設はどちらも昭和の時代にできた施設であり、敷地も広いとは言えない。認定こども園などにしていくとしても、もう少し敷地が広い場所でなければ建て替えが難しいとなれば、現地建て替えも今の状況であれば難しい。

奥石副部会長 : こどもたちが生活しながらの建て替えで、建設業者などと相談して、こどもたちに工事の過程を見せるなど、自分たちが生活する場所が作られていく様をこどもたちに体験させて楽しませた事例がある。

的場部会長 : 道明寺こども園の建設場所はどのように確保したのか。

事務局 : 公有地と、そこに隣接する神社の土地を定期借地として、一体の土地にして運営している。

的場部会長 : 市の所有する財産とともに活用できる私有財産があるなら、検討の一つにしていきたい。

中辻部会員 : 認定こども園に移行する場合は、施設の規模が必ず拡大することになるか。

事務局 : 必ずしもそうではないが、待機児童がいることを踏まえると、量の確保方策と、施設の適正規模をどう両立させるかが課題となる。

的場部会長 : 市町村の子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査により予測される必要量は確保しなければならない。それを踏まえて施設の規模は最終的に決まることになるかと思われる。

藤井寺市の公共施設再編基本計画では、公立施設を新設する場合は原則複合施設ということになっている。他市では、保育所などの各施設に、子育て支援のための機能を付加させて施設を再編している事例もある。

こどもを中心に据えて、どういう機能を付加できるのか、具体的に動き出したときには検討していきたい。

○議題3 答申（案）の作成に向けて

的場部会長 : 議題の3番「答申（案）の作成に向けて」として、これまでの部会での議論を踏まえて、答申（案）のたたき台、方向性をまとめるよう、事前に事務局に依頼して、資料としてまとめてもらった。

諮問されている内容と附帯意見に分かれている。資料5の前半部分について説明をお願いします。

～事務局から資料5前半部分（1.及び2.）に沿って説明～

的場部会長 : 説明のあった内容について、ご意見、ご質問はあるか。

春名部会員 : 公立施設の役割や保育の質、施設の規模感は答申（案）の本体ではなく附帯意見としての議論になることは認識した。道明寺こども園を初年度運営中での意見を踏まえた、今後の具体的な運用についても、答申（案）の本体には盛り込まないということか。

事務局 : 諮問された内容についての考え方というのが答申（案）の本体になると考えている。併せて、市が今後、どのように後期計画を策定し、具体的に

どう進めるのか、部会の議論の内容を踏まえてほしいとして、附帯意見を付けてもらうのが今回の建て付けであると考えている。

中村部会員 : 南東地域の保護者から、南東地域での保育施設の入所が難しそうだという話を直接耳にして、答申（案）に書かれている、供給に不足のある地域から優先的にということの必要性を感じている。

その一方で、答申（案）の本体の内容だけを、様々な特性を持ち、大きな施設ではなじめないこどもの保護者の方が目にして心配にならないか、というのが懸念していたところであるので、附帯意見のつけ方を考える必要がある。

的場部会長 : 子ども・子育て会議の中で附帯意見の重要性をわかってもらいたいで、附帯意見は事務局からしっかりと説明をしてもらう。そのためにも、今まで議論してきたことをもう一度確認して、附帯意見として答申（案）に盛り込みたい。

高橋部会員 : 南東地域の第4保育所は老朽化し、こどもの安全を守るために修理を重ねている。乳児の保育利用を希望している方が多くおり、ニーズがあるということ踏まえると、一番考えてもらいたい施設になっていると思う。

的場部会長 : 話題は変わるが、保育士の配置基準はいつから変わるのか。

事務局 : 令和6年度からである。4、5歳児が1対30の基準が1対25に、3歳児が1対20から1対15になる。1歳児の基準見直しは見送りになっている。ただし、経過措置があるため、直ちに配置基準を変更しないと法令違反になる訳ではない。

的場部会長 : 配置基準が変われば、更に職員の確保が必要になるかと思うが、可能な限り待機児童が出ないように願います。

的場部会長 : それでは次に、資料5の3として附帯意見として書き込むべき内容について事務局でまとめてもらった。様々な意見を出していただいているように、附帯意見の重要性についても理解いただいていると思う。事務局から資料の説明をお願いします。

～事務局から資料5後半部分（3.）に沿って説明～

的場部会長 : これまでの議論の中で、押さえておくべきキーワードを抜き出してもらった。幼保連携型認定こども園になれば、3歳児保育はおのずと実施されることになるのか。

事務局 : 道明寺こども園において、現在も定員上は3歳児の1号枠を確保しているところであり、保護者の就労状況等によって1号認定こどもと2号認定こどもの切り替えが可能であることが最大の利点であって、3歳児の受け入れは行うものと考えている。

的場部会長 : 給食の実施は、外部からの搬入ではなく自園調理か。

事務局 : 道明寺こども園の例を挙げると、自園給食になる。

的場部会長 : 道明寺こども園の実態も踏まえて、挙げられているキーワードが最低限必要かと考えているが、このキーワード以外にも附帯意見とすべきものについて、ご意見はあるか。

中辻部会員 : 職員の働く上での幸せが気になっている。ニーズに合わせて施設ができることになるとは思うが、そのときに保育士は足りているのか、産休や育休を取得した上でノンコンタクトタイム実施に必要な職員数もしかるべき量を確保できるよう、保育士の働きやすさを優先して運営できる施設をつくってもらいたい。

的場部会長 : 働く人が働きやすい体制、環境は整えてほしいということ。職員の確保は難しいか。

事務局 : なかなか確保が難しい状況である。

中辻部会員 : 働きやすさを強みにできる状態ならば、長期的に藤井寺市に保育士は集まると思う。

的場部会長 : 産休や育休の取得状況はどのようか。

事務局 : 令和6年度は育休予定の職員が10名以上いる。代替職員が必要となるが、その確保に現実問題として難航している。

的場部会長 : 代替職員が確保できなければ、こどもの数を減らしていくのか。

事務局：それも可能性としてある。会計年度任用職員の月額職員、時間額職員とともに確保ができず、配置基準が満たせなくなれば、施設定員に余裕があっても受け入れを制限する必要が出てくる。

的場部会長：令和6年度はどのような見込みか。

事務局：令和6年4月時点で受入人数を減らさざるを得ない施設もある。

奥石副部会長：保育教諭の養成校に通う学生の働き方への考えは昔と今で変わっている。更に、保護者対応も昔より難化している。

中村部会員：ワークライフバランスを保ちたいという今の時代で、ICTの導入など考えてもらっているが、効率の良い働き方を考えていかなければならない。

奥石副部会長：インターンシップなどを通して先生方が良いと思ったら採用できるのが一番良いと思う。ペーパー試験では計れないものを主体とした採用方法を藤井寺市ではやってみないのか。

事務局：以前に比べると人物を重視し、採用方法は変化している。昔ながらの公務員試験をやめて、企業で行っているSPIのような試験を行っているが、基礎学力のような部分は今も取り入れていると思われる。

面接の方法も昔とは変わっているが、職員の採用は競争試験又は選考によると定められている以上、大きく変えることは難しい。

的場部会長：ユニークな採用試験を行っている事例は全国にある。法律や規則の範囲内ではあるが、藤井寺市でユニークな採用方法を行っていれば、受験する学生が出てくるかもしれない。

春名部会員：市が、保護者や先生の意見を取り入れる場や、仕組みを取り入れ、公立施設の運営や私立の施設の指導監督に活用してほしい。また、道明寺こども園で行ったことを、他の施設でも行ってほしい。

的場部会長：今回の意見を踏まえて、次回で具体的な答申（案）を議論していただくことになる。附帯意見の追加の面もあったが、答申（案）を固めていきたい。

今までのまとめとして、次回の第5回で運営方法や再編の方向性、附帯意見をまとめて答申（案）を確定させたい。

的場部会長 : 他に何もなければ本日の議題はすべて終了となるので、進行を事務局にお返しする。

6. 閉会

事務局 : 本日の会議はこれで終了させていただく。